

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 住之江工場更新・運営事業

対面の対話議事録

平成29年12月7日
大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

資料名		編・ページ	章・様式	大項目・条	中項目・項	小項目・号	項目名	確認内容	回答・対話	
1	建設工事請負仮契約書(案)	4		第24条			条件変更等	<p>本事業では既設建築物を流用するため、各種補修工が必要となりますが、応札にあたり、要求水準書等で詳細が提示されない項目については、事業者が合理的に想定する施工方法・範囲で積算します。</p> <p>しかしながら、受注後に詳細調査を実施した結果、施工方法・範囲を変更せざるを得ない場合につきましては、これに伴う工期と費用の変更について、別途協議とさせていただきます、お願い申し上げます。</p> <p>不確定要素のある項目と、事業者が想定する施工方法・範囲につきましては、次を参照ください。</p>	回答	次のとおりとします。
No.	項目	積算条件			懸念事項			回答・対話		
-1	地中障害物	工期に影響を与えるような地中障害物は無いものと想定しています。			地中障害物があった場合、炉室エリアの新設杭打設時に工法変更、工期延長となる可能性があります。			回答	懸念事項が生じた場合は協議します。	
								対話	-	
-2	栈橋補修	現状、調査で劣化が確認できている水上部の床材の補修、手摺の更新、再塗装は見込んでありますが、現時点で劣化状況が確認できていない水中、喫水部の補修は不要であるものとして想定しております。受注後、水中部の補修は潜水調査を実施のうえ要否を決定させていただくこととしますが、水中部の補修に際しては、監視船手配、河川部への汚染防止仮設は要求されないものとしています。			潜水調査の結果、水中や喫水部の補修が必要となった場合、費用と工期が増加します。また、潜水調査や水中部の補修工事に、漁協等との調整の結果、想定外の仮設や対策を要求された場合、費用と工期が増加する可能性があります。			回答	懸念事項が生じた場合は協議します。	
								対話	-	
-3	水槽部補修	薬品の浸食によるコンクリートの劣化は生じていないものと想定し、質問回答にて提示された「既存コンクリート水槽調査報告書」に基づき、表面のクラック補修と再塗装を行うものとしています。			事業者決定後の調査にて、薬品浸食によるコンクリートの劣化が認められた場合、要求水準書に記載されている「劣化しているコンクリートを全て除去し、健全部分を全て露出したうえで、ポリマーセメント補修を行う」という内容の工事が追加となる可能性があります。			回答	<p>「既存コンクリート水槽調査報告書」は、目視によるものであり、防食シートにひび割れが生じている部分などの、薬品の浸食によるコンクリートの劣化状況は確認できておらず、すべてを網羅できているものではありません。</p> <p>このため、本施設を更新後30年間に渡って使用することを前提とした補修を行うこととし、合理的な費用を見込んで応札してください。</p>	
								対話	入札参加者	補修範囲について想定で見込むことは可能ですが、一定の基準を示していただけないでしょうか。
								対話	組合	既存水槽を活用する、しないは事業者の提案であり、活用する場合は使用に耐えうる補修を行うこととして応札してください。
								対話	入札参加者	応札にあたって単価や数量は想定で算出しますが、応札時と施工時で差異が出た場合、費用の増減をするのでしょうか。
								対話	組合	事業者提案に基づくものであるため、費用の増減は考えていません。
-4	クラック補修方法	クラック補修方法は、コンクリート診断技術【基礎編】(社)日本コンクリート工学会)に準拠し、以下の方法で実施するものとします。						回答	お見込のとおりです。ただし、補修範囲については、本館等を更新後30年間にわたって使用することを前提に提案してください。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・クラック幅0.2mm以下 補修しない ・クラック幅0.2~0.5mm エポキシ樹脂注入 ・クラック幅0.5mm以上 ひび割れ沿いに約10mm幅でコンクリートをカットし、セメント系補修材を充填 						対話	入札参加者	現状の積算根拠としての補修方法を示していますが、実施工前の事前調査で、より合理的な方法が示せれば、それを適用することは可能でしょうか。
								対話	組合	事前調査を踏まえて、30年稼働するための維持管理に支障がないといった前提で適切に補修できる方法であれば、その時点で協議に応じます。

資料名		編・ ページ	章・ 様式	大項目 ・条	中項目 ・項	小項目 ・号	項目名	確認内容	回答・対話	
No.	項目	積算条件					懸念事項	回答・対話		
-5	外壁補修範囲	外壁の補修対象は、閲覧資料の「住之江工場建築物等調査報告書」に記載されている範囲のクラック（約90m）とします。					事業者調査にて、吹付タイルが浮いている部分の是正やクラックの補修対象範囲が増加する可能性があります		回答	「住之江工場建築物等調査報告書」の外壁調査は、地上部よりの目視によるものであるため、全てを網羅できているものではありません。このため本施設を更新後30年間に渡って使用することを前提とした補修を行うこととし、合理的な費用を見込んで応札してください。
									入札参加者	事業者側で補修範囲や仕上げ材料について提案させていただいて応札するという理解でよいでしょうか。
									組合	お見込みのとおりです。
									入札参加者	塗装について、健全である部分はそのままから塗装し、浮いている箇所についてのみケレンし、塗装する方法でよいでしょうか。
									組合	要求水準書では、R B種のケレンを行い塗装をすることとしていますので、健全部までケレンすることは求めています。
									入札参加者	健全であると判断する基準はあるのでしょうか。強度がどの程度あるかなどの確認が必要でしょうか。
									組合	剥離しているかどうかであり、強度は求めています。
-6	内部クラック、破損部の補修	建物内部の補修対象は、閲覧資料の「住之江工場建築物等調査報告書」に記載されているごみビットと灰ビットの壁面クラック、および湿式有害ガス除去装置室のコンクリート破損部とします。					事業者決定後の調査にて、補修が必要な範囲が増加する可能性があります。		回答	本館等は、更新後30年間に渡って使用する予定であり、また、腐食性を有する気体の影響を直接受けるため、建物内部のコンクリート躯体部分については、運営期間を考慮し、適切な維持管理が可能となるよう補修を行うこととし、合理的な費用を見込んで応札してください。
									対話	-
-7	事業者調査	足場が必要となる契約後の事業者調査は、着工後に施工用の足場を利用して行うものとします。					設計時に全面足場を設置して、事前調査を行う必要がある場合、足場設置の費用と工期が増加します。		回答	事前調査が必要な事項は、関係法令等に則り、適切な時期に調査を行い、施工計画を立案するものとし、必要な費用を見込んで応札してください。
									対話	入札参加者 関係法令を遵守するといったことから、これまでの建築基準法の定めにより提出している、計画通知書・確認済証・検査済証を開示いただけないでしょうか。
組合	組合が所有する資料については開示します。閲覧方法は別に示します。									
-8	構造耐震診断	耐震診断や補強工事の考え方は、公告時の「既存建築施設の耐震診断報告書」に記載されている方針に準拠しています。					事業者決定後の第三者機関評価において、耐震診断や補強工事の方針自体が認められなかった場合、耐震工事の内容が増加する可能性があります。		回答	「既存建築施設の耐震診断報告書」の補強案は、組合で想定した機器配置等により実施したものであり、あくまでも参考です。事業者の提案内容に沿った耐震診断・耐震補強工事を実施することとし、必要な費用を見込んで応札してください。
									対話	入札参加者 「既存建築施設の耐震診断報告書」は、準拠する基準等も含めて第三者機関に意見を求めて作成したものでしょうか。
組合	第三者機関に意見を求めて作成したものではありません。									

	資料名	編・ページ	章・様式	大項目・条	中項目・項	小項目・号	項目名	確認内容	回答・対話
2	要求水準書	2-39	2	2	(2)	ア	計量手続き、荷下ろし作業	<p>「計量の自動化を検討しており、計量手続きが変更になる可能性があるため、それを踏まえて計画すること。」とありますが、以下の項目についてご教示願います。</p> <p>自動化の導入時期（自動化システムの導入要否） 計量システムの機器構成、仕様 計量業務に必要な人員とその就業時間</p> <p>応札までに上記項目が明確にならない場合、添付 に示す計量システムの運用方法、人員配置に基づいて応札するものとし、受注後、添付 の内容が大幅に変更され、計量員が増員する場合には、費用について協議させていただきたく、お願いいたします。</p>	<p>回答</p> <p>平成31年4月1日（予定）。 計量システムの機器構成、仕様は、現在検討中のためお示しできません。昼間時の自己搬入の対応を行うため、1名配置することを想定しています。なお、現行の基本的な搬入受入時間については、9:00～12:00、13:00～16:00、17:00～23:00、2:00～9:00としておりますが、収集遅延や不測の事態が起こった場合等は、これによらない時もあります。</p> <p>対話</p> <p>入札参加者 17:00～23:00、2:00～9:00の時間帯は自己搬入は無く、計量は無人とし、昼間時のみ1名配置する計画でよいでしょうか。</p> <p>組合 17:00～23:00、2:00～9:00の時間帯は自己搬入はありません。それに基づいて人員配置を計画してください。</p> <p>入札参加者 平成31年4月時点で自動化システムの機器構成が分かるのでしょうか。</p> <p>組合 平成31年4月には自動化システムが稼働する予定であり、その前に機器構成を含めた仕様を決定し、入札を行う予定であるため、それ以前には決定している予定です。</p> <p>入札参加者 要求水準書の搬入車両台数には容器包装プラスチック搬入車が含まれていますが、容器包装プラスチック中継施設は引き続き使用することとなるのでしょうか。</p> <p>組合 大阪市の方針によりますが、引き続き使用することもあります。</p> <p>入札参加者 容器包装プラスチック搬入車も計量する必要があるのでしょうか。</p> <p>組合 要求水準書の搬入車両台数には容器包装プラスチック搬入車が含まれており、計量する必要があります。</p> <p>入札参加者 要求水準書第2編第3章2（2）計量機ケ（イ）に示されている「データ処理設備停止時：押釦式印字方式」とはどのような方式でしょうか。</p> <p>組合 組合で現在運用している搬入券を受け渡しする方式ですが、あくまで自動計量のトラブル時の対応を行うためのものです。</p> <p>入札参加者 押釦印字方式以外のものでもトラブル時の対応が可能であれば提案可能でしょうか。</p> <p>組合 基本は押釦印字方式ですが、より良い提案であれば可とします。</p>

	資料名	編・ページ	章・様式	大項目・条	中項目・項	小項目・号	項目名	確認内容	回答・対話	
3	要求水準書	3-22	5	1			搬入管理	<p>プラットホームでの業務に「車両誘導」「搬入物検査（自己搬入者）」「搬入物検査（許可業者）」がありますが、「搬入物検査（許可業者）」にあたる貴組合の人員や、搬入物検査の方法・頻度をご教示いただけますよう、お願いいたします。</p> <p>プラットホーム内では、貴組合と事業者の業務が輻輳するため、双方の業務について詳細を確認させていただいたうえで、事業者で必要となる人員を検討したいと考えます。</p>	回答	<p>・組合職員は、1～2名の人員配置を予定しております。</p> <p>・搬入物検査は、専用の検査用機材を用いています。検査方法は、(1)検査車両の抽出、(2)検査装置への誘導、(3)検査装置のコンベア上にごみを排出し検査を実施、(4)搬入不適合があった場合は、持ち帰り指示等を行う、(5)検査後、検査装置及び周辺の清掃、となります。</p> <p>・搬入物検査は、搬入を受け入れている時間帯に、受入に影響のない範囲で行います。</p> <p>・搬入物検査への協力業務は、検査装置への車両の誘導、検査装置の操作、廃棄物の片付け、検査装置周辺清掃等となります。</p>
									入札参加者	<p>プラットホーム内での業務量を把握し人員配置を検討しますが、検査装置の操作について、頻度、拘束される時間はどの程度でしょうか。</p>
									対話	<p>組合</p> <p>検査装置の操作については、不適合があった場合など随時の操作が必要です。頻度については、1時間当たり2～3回となります。</p> <p>現在組合では、搬入物検査や自己搬入の対応は3名で実施しております。今回行っていただく業務は、組合が行う搬入物検査時の指導以外の業務と考えています。</p>
									入札参加者	<p>車両の誘導が業務に入っていますが、車両の抽出は含まれるのでしょうか。</p>
									組合	<p>車両の抽出は組合職員が行います。</p>
4	要求水準書	3-28	10	2			植栽管理	<p>植栽管理の頻度につき、「原則として」と付記があることから、実際の運営業務においては事業者に一任されるものと考えて宜しいでしょうか。</p>	回答	<p>本施設内の良好な美観及び環境を保持することを前提として提案してください。</p>
									対話	-
5	要求水準書	2-294	5	2	(2)	ウ	外構関係	<p>「汚水排水管、舗装、路盤材、縁石～等は撤去する」とありますが、接続先の変わらない排水管は既存流用し、流用できない範囲を撤去するものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、構内道路に関しては、路面レベルを変更する必要がある範囲は路盤材から撤去し、レベル変更の無い範囲は舗装の表層を撤去した上で、全面的に仕上舗装を行うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	回答	<p>要求水準書のとおり、原則として撤去することとしますが、機能性、耐久性の面で問題の無いことが確認できるものについては、組合との協議により既存流用可とします。</p>
									対話	-
6	要求水準書	2-268	4	3	(1)	ア	外部工事	<p>外壁の塗装建材にアスベストが含まれているということですが、通常の解体工事であれば、アスベストを含む建材を撤去したうえで、解体しますが、今回は改修工事であり、健全な部分の塗装については撤去せずに、その上から塗装するものでよいでしょうか。</p>	回答	<p>健全部の撤去までは求めていません。</p>
									入札参加者	<p>外壁目地の上にもアスベストを含む塗装建材が吹き付けられています。打ち替え時のアスベスト飛散対策についてはどの程度見込めばよいでしょうか</p>
									対話	<p>組合</p> <p>工法については、平成29年5月30日付けの「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」環境省水・大気環境局大気環境課長通知で、石綿則第6条ただし書きにより隔離措置と同等の措置と判断しうる目安の工法として、9つの工法が示されていますが、適宜、関係先に確認してください。目地コーキングに対してどのような工法が有効であるのかは、個別に確認する必要があります。</p>
7	要求水準書	2-116	3	6	(4)		蒸気タービン	<p>要求水準書で発電効率は22.4%以上とされています。一方、タービンの定格点については基準ごみの110%負荷時とすることとなっています。発電効率を算出するのはタービン定格点での値ということでしょうか。</p>	回答	<p>発電効率が最大となる点での値とします。</p>
									対話	-